



---

(2)6/6 平成 29 年度客員教授称号授与式を挙

<http://www.yamanashi.ac.jp/9376>

---

平成 29 年 6 月 6 日(火)、甲府キャンパスにて平成 29 年度客員教授称号授与式を挙

客員教授称号は、本学の教育研究の発展に寄与することを目的に、各分野で活躍されている学識経験者の方に授与するもので、今年度は 27 名。

新技術情報クラブをお手伝いいただいている 内藤地域連携コーディネータも昨年度に引き続き 客員教授に任命されました。

式では、島田眞路学長が「本学の発展のため、ぜひ皆さんのお知恵をお借りしたい」と期待の言葉を述べました。その後、客員教授による自己紹介・近況報告がなされ、本学役員と活発な情報交換が行われました。

---

(3)5/18 第 17 回「山梨大学・山梨県連携推進協議会」を開催

<http://www.yamanashi.ac.jp/9356>

---

平成 29 年 5 月 18 日(木)、甲府キャンパスにおいて、「山梨大学・山梨県連携推進協議会」を開催し、守屋 守 県教育長ほか関係部局長や本学役員が出席しました。これは、県と本学との連携のあり方や連携事業等を協議する場として、定期的に開催しているものです。

島田眞路学長による開会挨拶の後、立川弘行 県県民生活部長が「有能な人材を多数輩出している山梨大学との連携は今後も不可欠。引き続き力強いパートナーシップで山梨の発展に寄与したい」と本学との更なる連携に期待を寄せました。

その後、今年度の連携事業として、自然・環境、健康・福祉、教育・文化、業・科学技術など各分野から 43 事業(新規 3 事業含む)と、両者の人的・物的交流事業などの実施について、承認されました。また、早川正幸理事・副学長より、本学の地方創生に資するCOC及びCOC+各事業の説明や、ノーベル賞受賞の本学卒業生・大村 智 特別栄誉博士の記念事業等について県へ説明しました。

---

(4)6/6 山梨中央銀行との「連携推進協議会」が発足

---

平成 29 年 6 月 6 日(火)、甲府キャンパスにおいて、「第 1 回山梨大学・山梨中央銀行連携推進協議会」を開催しました。

山梨中央銀行と本学は、平成 17 年 7 月に「包括的業務連携に関する協定書」を締結以降、現場レベルでの様々な取組を通じて相互の連携を深め、密接な協力関係を築いてきました。

今回、双方の協議の場として「連携推進協議会」の下に「専門委員会」を設け、共同研究等による地場産業の育成強化やベンチャー企業の育成など、案件毎にワーキンググループで具体的内容を検討していくことなどの協議を行い、新たに「IT 関連技術分野連携推進専門委員会」が設置されました。

今後、同行の品質管理・業務改善に向けた提言・学術指導や、金融リテラシー向上に向けた金融教育支援(スマートフォン向けアプリの開発)などを推進します。

また、活動報告として、同行から派遣された「地域連携コーディネータ」の内藤久俊氏が、本学に常駐しながら研究者の情報をくまなく収集・把握し、大学の研究成果(シーズ)と産業界のニーズをマッチングさせ、地場産業の強化や新ビジネスの創出につなげてきた成果等を発表しました。

---

## [1] 「平成 29 年度やまなし産業大賞の募集について」

<http://www.pref.yamanashi.jp/shinjigyo/sangyo-taisho/bosyu2017.html>

---

山梨県では、どこにもマネのできない優れた技術やホットな製品をもっている企業、顧客へ新しい価値や生活を創造・提案し続ける経営を行う企業などを顕彰することで、他の企業の目標となっただき、県内産業を元気にするため、第9回やまなし産業大賞の募集を行います。自薦・他薦は問いません。ふるってご応募ください。

## 1. 募集部門

## ・ものづくり大賞部門:

製品・技術等であって、新規性・独創性、技術的完成度、市場性、成長性などに優れた画期的なもの

## ・経営品質対象部門:

お客様満足と競争優位を実現する経営の仕組みを実践している企業等

## 2. 募集期間: 平成29 年 6月1日～ 7月18 日

## 3. 募集チラシ

<http://www.pref.yamanashi.jp/shinjigyo/sangyo-taisho/documents/h29sangyo-chirashi.pdf>

## 4. その他

募集要件、これまでの受賞企業、応募方法、審査方法等 詳細は HP を参照ください。

## 5. 問い合わせ先

山梨県 産業労働部 新事業・経営革新支援課 新市場獲得・経営革新担当  
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 TEL 055-223-1544

---

## (2) 中小企業庁

平成 29 年度予算「地域・まちなか商業活性化支援事業(個店連携モデル支援事業)」の 2 次公募を開始

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2017/170605machinakakoten.htm>

---

平成 29 年度予算「地域・まちなか商業活性化支援事業(個店連携モデル支援事業)」は、商店街の活性化のため、商店街内の個店が連携して行う販路開拓や新商品開発の取組を支援します。

## 1. 対象者

法人格を有する商店街組織等のある商店街区内で事業を営んでおり、かつ当該商店街組織に加入している中小企業者または個人事業主 2 者以上で構成される個店グループです

## 2. 事業内容

グループの構成員の店舗が営業を行っている商店街区内で実施する販路開拓や新商品開発の取組であって、実施することによりグループ構成員の店舗等の売上及び当該商店街等の歩行者通行量の増加が見込まれる事業です。詳細は、以下の募集要領をご覧ください。

※事業実施場所である商店街組織から、事業費の 1/6 以上の額の支援(資金提供)を受けられることが必要です。

## 3. 補助金 補助率: 1/2 以内

補助金上限額: 補助事業者数 × 100 万円(ただし、500 万円が上限)

補助金下限額: 30 万円

## 4. 本発表のお問い合わせ先

中小企業庁経営支援部商業課長 藪内 担当者:大星、早川

電話:03-3501-1511(内線 5361~6)

申請書の提出先は、事業を実施する地域を管轄する経済産業局等までお願いいたします。

---

(3) 経済産業省:平成 29 年度「中小企業・小規模事業者人材対策事業」  
(中小サービス業中核人材の育成支援事業)の公募について

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k170607001.html>

---

1.公募概要

中小サービス事業者において将来の経営を担う人材に対して、優良事業者の下での一定期間の勤務機会を提供することにより、優れた経営人材の育成を支援し、サービス産業における新たなイノベーションを創出する次世代の経営人材の育成を目指す。

2.事業内容

中小サービス事業者における経営者には、多くの能力が求められるところ、座学の機会は、既存の経営者向けのセミナー等により、一定程度提供されているが、座学の学びを腹落ちさせるためには、優良事業者の下で、一定期間勤務することにより、身をもって体得することが有効である。そのため、現地研修型の事業を通じて、自社のビジネスモデルに捉われない柔軟な発想力を高め、優れた経営者となるような人材を育成する。このため、民間団体等の事業者による、「従業員等を派遣し、研修を受講する事業者」と「従業員等の受入先事業者」を選定・マッチングし、本事業の目的に沿った人材育成を行う事業に対し、支援する。

3.対象者 募集要領で定める条件を満たす者

4.公募期間

平成 29 年 6 月 7 日(水曜日)~平成 29 年 7 月 3 日(月曜日)

5.お問合せ先

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

経済産業省 商務情報政策局 サービス政策課

担当:阿部、石田

電話:03-3580-3922

FAX:03-3501-6613

E-MAIL:abe-takayuki@meti.go.jp(阿部)、

ishida-junya@meti.go.jp(石田)メールリンク

---

(4)NEDO 「IoT を活用した新産業モデル創出基盤整備事業」

研究開発項目[3]IoT 技術の活用による業界

横断的な生産システムの開発」に係る公募について

[http://www.nedo.go.jp/koubo/IT2\\_100027.html](http://www.nedo.go.jp/koubo/IT2_100027.html)

---

1.概要

我が国では、製造現場の機器から得られるデータを経営層の基幹システムに直接活用できていないのが現状ですが、この課題を克服することにより、製造業の生産性の向上やビジネスモデルの革新が期待できます。これを実現するには、工場の生産設備の稼働状況や製品の設計・品質情報等のデータを工場間、企業間で共有・活用するための業界横断的な標準仕様を確立することが必要です。経済産業省が平成 28 年度に実施した「IoT 推進のための社会システム推進事業(スマート工場実証事業)」で策定したデータプロファイル及びセキュリティ対応マニュアルについて、実際の工程へ適用した上

での有効性検証を行います。なお、事業実施にあたっては、別途 NEDO より公募する「IoT を活用した新産業モデル創出基盤整備事業／製造分野における IoT の社会実装推進に向けた検討」の実施者と密に連携するものとします。

2.事業期間 NEDO が指定する日から平成 30 年 3 月 16 日まで

3.事業名 IoT を活用した新産業モデル創出基盤整備事業

4.公募期間 平成 29 年 6 月 8 日～平成 29 年 7 月 7 日

5.問い合わせ先 IoT 推進部 担当者:工藤、小泉、山川

E-MAIL: iotd@ml.nedo.go.jp

---

#### (5)AMED

平成 29 年度「IoT 等活用生活習慣病行動変容研究事業」に係る公募

<http://www.amed.go.jp/koubo/050120170418.html>

---

#### 1.概要

超高齢社会に突入した我が国が直面する様々な課題の解決には、国民の健康を維持・増進し、健康長寿社会を実現することが必要であり、日本再興戦略 2016 においても健康寿命延伸に対する数値目標が示されています。このような中、個人、保険者や経営者等に対する健康や予防のインセンティブの制度設計等の基盤整備や、健康や予防に向けた新たなビジネスが広がりにつつあり、こうした流れを健康増進に向けた個人の行動変容と持続的なビジネスモデルの確立につなげるために、これまでも企業保険者等における生活習慣病の患者または予備群を対象とした事業(※)等が行われてきているところ です。

#### 2.目的、

・企業保険者等の協力の下、IoT デバイス(ウェアラブルデバイス等)を用いて取得した個人の健康情報を基に IoT を活用して個人の行動変容を促進することで、生活習慣病の予防・管理や健康改善の効果を科学的に検証するエビデンスを創出し、それらに資する介入を効果的に行えるビジネスモデルを創出すること

・IoT を活用して取得したデータを収集・解析することで、生活習慣病等の予防・管理や健康改善等、または、医療・介護従事者や保険者、産業保健スタッフ等の業務効率化等を可能とするエビデンスの創出や解析手法(アルゴリズム)を創出することを目指します。

#### 3.本事業の応募資格者

公募要領で定める条件を満たす機関に所属する者で、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめ等の責任を担う能力を有する研究者(「研究開発代表者」とします)。

#### 4. 公募期間

平成 29 年 6 月 5 日(月)～平成 29 年 7 月 6 日(木)正午

5.ヒアリング審査 平成 29 年 8 月 8 日(火)(予定)

#### 6.応募方法

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による応募を予定しています。

7.応募先 e-Rad ポータルサイト

#### 8.お問い合わせ先

国立研究開発法人日本医療研究開発機構

臨床研究・治験基盤事業部 臨床研究課

E-mail: rinsho-ict@amed.go.jp

---

(6)NEDO 平成 29 年度「未踏チャレンジ 2050」に係る公募について

[http://www.nedo.go.jp/koubo/CA2\\_100147.html](http://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100147.html)

---

---

## 1.事業内容

### (1)概要

総合科学技術・イノベーション会議において取りまとめられた「エネルギー・環境イノベーション戦略」に基づき、我が国が、2050年という長期的視野にたつて、温室効果ガスの抜本的な排出削減を実現するためには、イノベーション創出を目指し、エネルギー・環境分野の中長期的な課題を解決していく従来の発想によらない革新的な技術の開発や新しいシステムの構築が必要です。

本事業では、エネルギー・環境分野において、原則として産学連携に取り組む企業及び大学・研究機関等を対象に、2050年を見据えた温室効果ガスの排出削減を実施する革新的な技術・システムについて、解決すべき技術課題とそれを解決する研究開発の提案を募集します。

新規性・独創性・革新性があり、将来的な波及効果が期待できる研究開発テーマを実施します。

### (2)委託先の公募について

I. 研究開発の実施体制原則として、企業及び大学・公的研究機関等で構成する産学連携体制(注)とします。また大学・公的研究機関等の研究者は、平成30年3月31日時点で40歳未満であることを応募条件とします。(注)将来的に産学連携となる研究開発体制の具体的な想定があり、かつ、少なくとも現時点で連携先となる企業を模索する具体的な取組が行われている場合には、大学等のみによる提案も可能とします。

II. 研究開発テーマの実施期間最大5年。(原則3～5年とし、研究開発の途中段階でステージゲート審査を実施します。)

III. 研究開発テーマの規模・事業形態(NEDO負担率)500～2000万円程度／(年・件) 委託:(NEDO負担率100%)

2.技術・事業分野 分野横断的公募事業

3.対象者 企業(団体等を含む)大学等

4.公募期間 平成29年5月31日～平成29年7月18日

5.問い合わせ先

イノベーション推進部 フロンティアグループ

担当者:加藤・高橋・戸田

TEL:044-520-5174 FAX:044-520-5177

E-MAIL:mitou@nedo.go.jp

---



■03 イベント & セミナー情報 (8件)



(1)6/17(土) 第3回連続市民講座(2017)

<http://www.yamanashi.ac.jp/social/378>

---

日時:2017/6/17(土)13:30-15:00(13:00開場)

会場:山梨大学 甲府東キャンパスA2-21教室(地図)

受講料:無料(駐車場はありません)

講師:医学部 教授 波呂浩孝

テーマ:ロコモティブシンドロームを御存じですか?

～美しいエイジングとは～

詳細:2016年4月の国の統計によると、全人口に占める65才以上の高齢化率は27%であり、男性24%、女性30%でした。平均寿命は男性81才、女性87才ですが、日常生活に制限のない期間(健康寿命)はそれぞれ70才、74才でした。つまり男女ともに10年以上介護を要する期間が存在することになります。さらに、国内で腰や膝の加齢性変化による障害を持つ患者はそれ

それぞれ約 3800 万人、2530 万人とされています。このため、介護を要する日本人の 25%は骨や軟骨、神経、筋肉などの運動器が障害され、直立動作や歩行に支障が生じていました。骨粗鬆(こつそしょう)症による背骨や大腿骨の骨折、脊柱管狭窄(きょうさく)症、変形性関節症など多くの運動器の障害によって介護を要する状態や、そのリスクが高い状態をロコモティブシンドロームといいます。

本講座で運動器の加齢による変化と適切な対策を学習して、健康で美しい元気なエイジングが達成できます。

---

(2) 6/23 オープンデータ・ビックデータに関する講演会

「官民データ活用推進基本法」のビジョンとは？

<http://www.fynet.or.jp/>

---

山梨県地域 ICT 推進協議会(事務局:情報政策課)では、講師に内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室参事官 犬童 周作 氏をお迎えし、次のとおり講演会を開催します。平成 28 年 12 月に「官民データ活用推進基本法」が施行され、いよいよ官民含めたデータ利用が活発になります。この機会に、同法が描くビジョンや政府の動向を学びましょう！

・日時:6 月 23 日(金)14 時～(13 時 30 分開場)

・会場:ベルクラシック甲府 3F

・演題:我が国の IT 戦略の新たなフェーズに向けて

※オープンデータやビックデータの利活用について

お話しいただきます。

・チラシ:情報通信月間記念講演会チラシ・申込書(PDF:935KB)

<http://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/jouho/2905/documents/chirashi.pdf>

・申し込み方法:

チラシ裏面の申込書または協議会 HP からお申込みください。

○山梨県地域 ICT 推進協議会 HP <http://www.fynet.or.jp/>

---

(3)6/23 IT 経営『IT 導入・刷新』ワークショップ(中小企業庁委託事業)

<http://kofucci.or.jp/seminar/20170623/>

---

テーマ:小規模事業者のための身の丈にあった全社最適 IT 導入大作戦

協力:IT コーディネータ協会

会場:甲府商工会議所 201 会議室

住所:山梨県甲府市相生 2 丁目 2 番 17 号

チラシ:<http://it-seminar.go.jp/pdf/kofu2.pdf>

日時:2017/6/23 13:30～17:30

場所:甲府商工会議所

講師:ナーツ(株)代表取締役 野中 栄一 氏

参加費:無料

申し込み方法:インターネットからのお申し込みまたは資料裏面の

申込書を郵送・FAX にてお送りください。

---

(4)7/7 IT 経営『クラウド活用』ワークショップ(中小企業庁委託事業)

<http://kofucci.or.jp/seminar/20170707/>

---

テーマ:企業におけるICTの新たな活用法として注目を浴びる「クラウド」。コストの削減効果や、ビジネス環境の変化に迅速な対応が可能など、そのメリットが喧伝されていますが、はたして本当なのか?導入に際しての注意点は?

本セミナーでは、クラウドの基礎から、経営への活用、導入にあたっての注意点まで、実例を交えながら紹介いたします。

ICTを活用して経営力の向上を図っていきましょう。

協力:ITコーディネータ協会

会場:甲府商工会議所 201 会議室

住所:山梨県甲府市相生 2 丁目 2 番 17 号

日時:2017/7/7 13:30~17:30 予定

場所:甲府商工会議所

講師:一般社団法人ヒューリット MF 理事 川野 太 氏

参加費:無料

申し込み方法:インターネットからのお申し込みまたは資料裏面の

申込書を郵送・FAXにてお送りください。

---

#### (5) 6/26 医療関連ものづくり交流会 特別講演会

<http://www.kofucci.or.jp/news/20170601-3/>

---

高齢者向けのケアシューズ(介護シューズ)のトップシェアを誇る徳部産業。高齢者の声に一心に耳を傾け、左右別々のサイズや仕様違いの靴の組み合わせなど靴業界の非常識に挑戦。今では大手企業の追従も許さず、国内トップシェアを走り続けている。

新しいニーズをつかみ、自ら市場を作り出す十河会長からお話を伺う。

日時:2017/6/26 16:45~18:15

場所:甲府商工会議所

講師:徳武産業(株) 代表取締役 十河 孝男(そごう たかお) 氏

演題:「感動のオンリーワン企業を目指して」

参加費:無料

申し込み方法:申し込みフォーム、または資料裏面の申込書を郵送・FAXにてお送りください。

---

#### (6) 6/21~23 第21回 機械要素技術展(東京ビックサイト)

<https://www.mtech-tokyo.jp/>

---

世界最大級 2420 社 が出展する“ものづくり専門展”内で盛大に開催!

同時開催:「日本 ものづくり ワールド 2017」内

会 期:2017年6月21日(水)~23日(金)

会 場:東京ビックサイト

主 催:リード エグジビション ジャパン株式会社

招待券のお申込(無料):<http://www.mtech-tokyo.jp/inv/>

会場レイアウト図(出展社名入り):

<http://www.japan-mfg.jp/doc/floorplan/>

出展社・出展製品検索:<http://www.mtech-tokyo.jp/eguide/>

---

#### (7) 6/27 BCP策定体験型講座

<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/archives/8036>



---

テーマ: 1. 山梨県におけるBCP策定の必要性  
2. BCP策定ワークショップ

日 程:平成29年6月27日(火)

時 間:13:00~17:00

場 所: 山梨県商工会連合会 会議室 (甲府市飯田 2-2-1)

内 容: チラシ URL

<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/wp-content/uploads/2017/05/4ae3c82a1809c09d624c70c794ad8fad.pdf>

---

(8)7/7 “もっと大阪”オープンイノベーションフォーラム・  
大阪ガス(株)ご案内

<http://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/201705/D22160710018.html>

---

大阪商工会議所では、大企業と中堅・中小企業との連携による技術開発や製品化・事業化を支援する「MoTTo OSAKA オープンイノベーションフォーラム(通称:もっと大阪)」を開催します。

今回は、環境エネルギーをはじめとした様々な技術分野で「オープンイノベーション」を推進する大阪ガス株式会社が、中堅・中小企業等との新たな技術連携に向けて技術ニーズを公開し、幅広く提案を募集します。

日 時 7/10(月)14:00~18:00

場 所 大阪商工会議所 7階 国際会議ホール  
(大阪市中央区本町橋2-8)

内 容 大阪ガス(株)の技術ニーズを説明

参加対象者 ものづくり企業・ベンチャー企業など

参加費 無料

<お申込み、詳細>; ↓

<http://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/201705/D22160710018.html>

---

□■

■04: 特許出願情報(1件)

~山梨大学が出願した最新特許情報をご紹介します~

---

注)特許出願情報については、クラブ会員のみへの提供となっております。本掲載では非公開とさせていただきます。

---

■

1)このメールの内容は、提供された会員様限りでご使用下さい。

2)メールの内容については国立大学法人山梨大学が著作権を有します。

■□■

■□■